**令和５年度第５回都市計画公聴会の**

**資料８**

**公述人の意見に対する大阪府の考え方**

　公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関するものに対しての大阪府の考え方は、次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **公述人** | **都市計画案に係る意見** | **意見に対する大阪府の考え方** |
| Ａ | 住民説明会に出席する中、これほど日々社会が変動していく中でも、６０年前の計画がこのような多額な税金を使ってでも押し進めていかなくてはならない事なのかと理解に苦しみます。今般人口の減少が問題視されています。茨木市の人口も例外ではありません。渋滞回避の為の茨木市中心部を通るこのような道路が、人口減少に向かう後世に本当に必要なのか疑問に思います。茨木市駅前の都市開発がどんどん遅延しています。バイパス道路ではなく、車道のとおり沿いの整備（フェンスの設置や歩道の擁護）等にお金をかけて頂き、より良い茨木市の住環境の向上に寄与して頂きたい。一個人として、川沿いの地下トンネル工事を行ったことで水脈が変わり、災害時昔あったような安威川の氾濫や液状化現象に繋がらないか不安に思います。地域貢献活動をする中で、予算は使い切らなくてはならない、使い方の柔軟性のなさ、慣例を押し通す、小さな活動を通してでも実感してきました。ですがこのような多額な税金の使い道は、今一度柔軟に再検討して頂き、そのように決まっているからではなく、６０年前でもなく現時点での社会に適した対処をして頂きたいと強く願います。立ち退かざるを得ない住民達の心理的負担、不安を抱えず生活出来るよう切に願います。 | 大阪府では、これまで、長期にわたり事業未着手となっている都市計画道路について、適宜計画の必要性や事業の実現性を検証し、必要に応じて廃止するなどの都市計画の見直しを実施しています。本路線は茨木市から寝屋川市に至る南北の交通ネットワークの強化に資する広域幹線道路として計画しており、将来人口等に基づく将来交通量予測等を踏まえた検証の結果、慢性的な渋滞箇所であり今後も渋滞が見込まれる、阪急茨木市駅周辺の通過交通の転換や、広域的な南北方向の交通の分散による渋滞緩和に寄与することから、必要な路線と判断しています。なお、歩行者等の安全確保についても、茨木市や大阪府警察と連携し進めていきます。 また、一部区間の道路構造については、阪急京都線との交差や府道高槻茨木線との接続を考慮し、地下構造による立体交差としています。安威川への影響等については、工事に着手する前に、土質調査や道路構造物の設計等を実施し、必要に応じて対策を行っていきます。都市計画変更手続きや事業実施にあたっては、各段階で、ご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、事業を進めてまいります。 |